

先生各位

検体検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび2024年(令和6年)12月27日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発1227第2号」および「保医発1227第4号」により、下記の検査項目に検査実施料の新設および留意事項の一部変更が通知されましたので、ご案内いたします。

謹白

記

● 適用日 2025年(令和7年)1月1日から適用

● 新規保険収載

検査項目	保険点数
マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出	350点
p16タンパク	720点

● 保険収載内容 一部変更項目

検査項目	保険点数
BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)	20200点

詳細は裏面をご参照ください。

● 新規保険収載

検査項目	マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出
診療報酬 点数表区分	「D0023」微生物核酸同定・定量検査「12」
保険点数/判断料	350点 / 微生物学的検査判断料（150点）
留意事項	(39) マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出は、以下のいずれかに該当する場合であって、リアルタイムPCR法により測定した場合に、本区分の「12」の腫トリコモナス及びマイコプラズマ・ジェニタリウム核酸同時検出の所定点数を準用して算定する。 ア マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症を疑う患者に対して、治療法の選択を目的として行った場合。 イ マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症の患者に対して、治療効果判定を目的として行った場合。

※受託未定

検査項目	p16タンパク
診療報酬 点数表区分	「N002」免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「1」
保険点数/判断料	720点 / 病理判断料（130点）
留意事項	(11) p16タンパクは、子宮頸部上皮内腫瘍（CIN）が疑われる患者であって、HE染色で腫瘍性病変の鑑別が困難なものに対してHQリンカーを用いて免疫染色病理標本作製を行った場合に、本区分の「1」エストロゲンレセプターを準用して算定する。

※受託未定

● 保険収載内容 一部変更 下線太字部分が変更されました。

検査項目	BRCA1/2遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）
診療報酬 点数表区分	「D006-18」BRCA1/2遺伝子検査「1」
保険点数/判断料	20200点 / 遺伝子関連・染色体検査判断料（100点）
留意事項	(1) 「1」腫瘍細胞を検体とするものについては、初発の進行卵巣癌患者、 <u>転移性去勢抵抗性前立腺癌患者又は転移性、再発若しくはHER2陰性の術後薬物療法の適応となる乳癌患者</u> の腫瘍細胞を検体とし、次世代シーケンシングにより、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、BRCA1遺伝子及びBRCA2遺伝子の変異の評価を行った場合に限り算定する。 ～（略）～

※受託未定